

# 消防署からのお知らせ

## 風水害・土砂災害に備えましょう！

これからの季節は風水害・土砂災害が増えてきます。土砂災害は全国で年間1000件前後起きています。いざというときの備えを進めておくことが大切です。今回は災害から身を守るための3つのポイントをご紹介します。

### Point 1 ハザードマップで危険箇所を確認

ハザードマップには、避難所や避難場所、避難経路が確認することができます。市町村によっては危険箇所が掲載されていないこともあるので、身近な場所の把握に努めましょう。



### Point 2 雨が降り始めたら情報を確認

大雨や台風の時には、テレビ・ラジオ・インターネットなどから情報が有効です。情報を確認し状況により避難も考慮しましょう。



### Point 3 豪雨になる前の早めの避難

豪雨になってからでは避難は困難になります。また、夜間の避難は危険なので明るいうちから早期の自主避難を心がけましょう。



## 雨の強さと降り方

天気予報などで耳にする「強い雨」や「猛烈な雨」はどの程度の雨なのかご存知ですか？雨の程度でどのような危険があるかまとめてみました！

1時間雨量(ミリ) 雨の強さ	10以上~20未満 やや強い雨	20以上~30未満 強い雨	30以上~50未満 激しい雨	50以上~80未満 非常に激しい雨	80以上~ 猛烈な雨
人への影響	地面からの跳ね返りで足元がぬれる	傘をさしていてもぬれる		傘は全く役に立たない	
車での影響	ワイパーを動かせば見える	ワイパーを動かしても見づらい	走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	車の運転は危険	
災害発生状況	この程度の雨でも長く続く時は注意が必要	側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる	山崩れ・がけ崩れの危険地帯では避難準備が必要	マンホールから水が噴出する。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する	雨による大規模な災害の発生のおそれが高く、厳重な警戒が必要

平成29年度全国統一防火標語 「火の用心 ことばを形に 習慣に」



火事と救急は119番

<消防署連絡先>  
◇浪江消防署 ☎0240-34-7360  
◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



## 水道料金・下水道使用料に関する重要なお知らせ 広野町における基本料金の減免措置が 終了になりました

震災以降、平成23年11月分より実施していましたが使用水量が10m<sup>3</sup>未満のお客様の水道料金・下水道使用料における基本料金の減免措置が平成29年6月分(平成29年5月使用分)で終了しました。

休止の届出がない場合、平成29年7月分(平成29年6月使用分)からは使用水量が10m<sup>3</sup>未満やご使用にならなくても、震災前同様に水道料金・下水道使用料の基本料金が発生いたします。

現在休止になっているかわからない場合は、当企業団に確認をお願いいたします。

- 遠方に避難されていて長期的に水道を使用しなくても、休止の届出がない場合基本料金が発生します。長期的に水道を使用しない場合は、休止の手続きが必要になりますので、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。
- お彼岸、お盆などの一時的に水道を使用する場合でもその都度、使用開始・休止の手続きが必要となり、料金が発生しますのでご注意ください。
- 休止の手続きをした際、精算時の使用水量が10m<sup>3</sup>未満の場合は基本料金の請求となります。

基本料金

口径	水道料金	下水道料金	合計
13mm	1,245円	1,188円	2,433円
20mm	1,512円	1,188円	2,700円

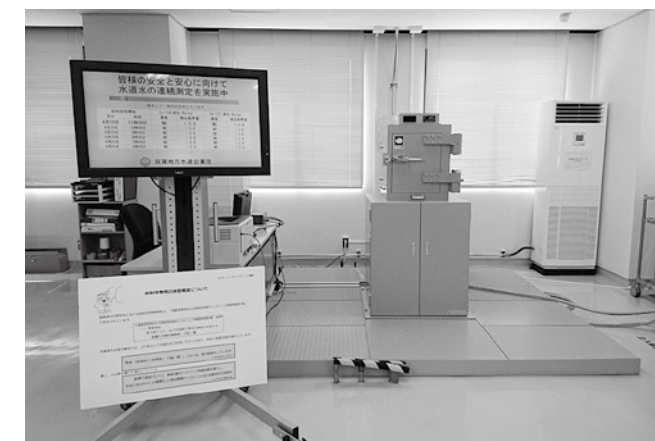
問い合わせ

双葉地方水道企業団 総務課 営業係  
〒979-0515 福島県双葉郡楢葉町大字上小埸字小山6-2  
☎0240-25-5323 FAX0240-25-5385  
開庁時間 午前8時30分~午後5時15分(平日のみ)

◎料金の支払方法、発送先、振替口座、名義人等に変更が生じた場合は、必ず届出をお願いいたします。  
◎納付書でのお支払いは、指定金融機関だけでなく、コンビニエンスストアでも可能です。



小山浄水場



連続自動モニタリング設備